

令和 2 年度

小牧市下水道事業会計予算書



小牧市議会議案第42号

令和2年度小牧市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和2年度小牧市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 接続戸数	48,300 戸
(2) 年間総排水量	17,019,000 m <sup>3</sup>
(3) 1日平均排水量	46,627 m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業	
污水管渠整備事業	777,043 千円
雨水施設整備事業	138,500 千円
農業集落排水施設整備事業	74,823 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収		入
第1款	下水道事業収益	3,105,418 千円
第1項	営業収益	1,353,287 千円
第2項	営業外収益	1,558,781 千円
第3項	特別利益	193,350 千円
支		出
第1款	下水道事業費用	3,105,418 千円
第1項	営業費用	2,928,483 千円
第2項	営業外費用	175,225 千円
第3項	特別損失	1,210 千円
第4項	予備費	500 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 384,363 千円は、当年度分損益勘定留保資金 384,363 千円で補填するものとする。)

収	入
第1款 資本的収入	1,380,813 千円
第1項 企業債	238,800 千円
第2項 負担金	86,137 千円
第3項 出資金	797,795 千円
第4項 他会計負担金	96,580 千円
第5項 固定資産売却代金	1 千円
第6項 補助金	161,500 千円
支	出
第1款 資本的支出	1,765,176 千円
第1項 建設改良費	1,048,762 千円
第2項 企業債償還金	716,364 千円
第3項 過年度返還金	50 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
		千円
水洗化改造資金利子補給	令和2年度から 令和5年度まで	97
長期経営計画策定事業	令和2年度から 令和3年度まで	7,469
公共柵等設置事業	令和2年度から 令和3年度まで	15,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	千円 195,400	証書借入 又は 証券発行	%	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利債に借り換えすることができる。
流域下水道事業	43,400			
計	238,800			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、200,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 予定支出の各項間の経費

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

140,892千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業の健全な財政運営に資するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、97,431千円である。

令和2年2月28日提出

小牧市長 山下 史守朗